

共産党再要望項目一覧

平成30年度6月補正分

| 要望項目 | 左に対する対応方針等 |
|--|---|
| <p>○島根原発について</p> <p>1、中国電力は島根原発3号機新規規制基準適合性審査を受けるための申請内容が固まったと、安全協定に基づき5月22日、鳥取県、米子市、境港市に「事前報告」をしました。しかし、米子市は今月米子市議会議員選挙を控えており、報告内容を審査・協議することは時間的にも無理がある。さらに市民への説明会等の開催も無理な特殊な事情があり、鳥取県全体の意見を集約していく状況にはまったくありません。</p> <p>ところが鳥取県内にはこのような状況があるなか、島根県では6月県議会で審査、協議をする計画であると聞いている。このままでは鳥取県や周辺自治体・住民の周知、審査、協議がないまま、既成事実を積み上げて進められていくのではないかと大変危惧している。「事前了解」は3号機の新規稼働をねらうものであることから、鳥取県は拙速な「事前報告」を中国電力に返上し、島根県に対して「事前了解」をしないよう求めること。</p> | <p>5月28日に知事、米子市長、境港市長が協議して、中国電力からの事前報告に対しては、何よりも安全第一義に、また、米子市議会議員選挙があるという状況を踏まえて対応すること、米子市及び境港市の住民それぞれに、並びに各議会へ丁寧に説明することを中国電力に求めること、共同検証チーム及び原子力安全顧問による検証を行い、厳しく検証することを確認した。</p> <p>また、既に、覚書によって、島根県は鳥取県、米子市、境港市の考えをよく理解し、誠意をもって対応すること、鳥取県側の意見を付して考え方を中国電力に届けることとなっている。</p> |
| <p>2、ひずみ集中帯の指摘は、京都大学の西村准教授だけでなく、産業技術総合研究所活断層・火山研究部門の桑原部門長や地震科学探査機構会長村井俊治東大名誉教授なども言及していることから、厳格な調査をするよう国に求めること。</p> | <p>山陰地域には日本海の沿岸に沿ってひずみ集中帯の存在が以前から指摘されており、西村京大准教授はGNSS（全地球測位システム）による実証を行われた。しかし、西村准教授も、地震発生の確率などは不明としている。</p> <p>一方、原子力規制委員会の新規規制基準適合性審査では、不測の事態にも対応できるように未知の断層（震源を特定せず策定する地震動）も考慮して基準地震動が承認されている。</p> <p>島根原発2号機について原子力規制委員会の審査が続いており、引き続き、同委員会に対して常に最新の知見に基づく厳正、厳格な審査を求めていく。</p> |